

魚津市中東情勢特別対策枠融資保証料助成のご案内

助成内容

対象融資に係る信用保証料を市が 100% 助成

※事業者選択型経営者保証非提供制度利用時の保証料引上げ分は対象外

◆ 対象となる方（以下の要件をすべて満たす方）

- ✓ 富山県経済変動対策緊急融資（中東情勢特別対策枠）を受けた中小企業者であること
- ✓ 市内に住所を有する個人事業主又は事業所を置く法人であること
- ✓ 市税等を滞納していないこと

【中小企業者の目安】

資本金3億円以下（小売・サービス業5,000万円以下、卸売業1億円以下） または
従業員300人以下（小売業50人以下、卸売業・サービス業100人以下）
※風俗営業等関連事業、宗教活動・政治活動目的の事業は対象外です。

◆ 申請の流れ

1 保証料の払い込みを完了する

2 電子申請フォーム（推奨）または紙での申請

※申請は中小企業様・金融機関様のいずれからでも可能です。

3 交付決定通知の受領 → 助成金の受取

（申請書提出後、約2週間～1か月ほどで振り込まれます）



オンライン申請は
こちらから

◆ 申請に必要な書類

書類名称	電子申請	紙申請
① 保証料助成交付申請書	フォーム入力	必要
② 保証料支払証明書（金融機関発行）	添付	必要
③ 「信用保証決定のお知らせ」	添付	必要
④ 市税等完納要件確認同意書	添付	必要
⑤ 請求書	フォーム入力	必要

※事業者選択型経営者保証非提供制度利用の方で申請を希望する場合は、事前にご相談ください。

【注意事項】

- 不正行為や、最終返済日前の完済・保証条件変更による保証料返戻があった場合などは、市に助成金を返納していただきます。

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施しています。

【お問い合わせ・申請先】

魚津市役所 商工観光課 商工労働・企業立地係
〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

☎ 0765-23-6195